

地縁による団体の認可申請手続き フロー図

地縁による団体（自治会・町内会）

（市・町・村）役所

①事前準備

- ・規約
- ・構成員名簿
- ・区域図
- ・保有資産目録又は保有予定資産目録



②総会の開催

- ・認可申請することの議決を証する書類（議事録）



③認可申請書類の提出

1. 認可申請書
2. 規約
3. 議事録
4. 構成員名簿
5. 保有資産目録又は保有予定資産目録
6. 良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を現に行っていることを記載した書類
7. 申請者が代表者である事を証する書類



④審査・認可

- ・書類審査
- ・地縁団体台帳作成
- ・首長による認可、告示
- ・認可の通知



⑤地縁団体認可申請書の請求 （必要があれば）

- ・地縁団体台帳の原本証明
- ※告示後に発行が可能。
告示までに10日～2週間程度。